

## 梅木加津子 議員

(一問一答方式)



- ① 高校生の医療費無償化
- ② 学校給食費の無償化
- ③ 6月補正予算
- ④ インボイス制度
- ⑤ 長浜のバイオマス発電
- ⑥ 肱川水系河川整備計画の変更

### 高校生の医療費無償化について

**問** 市長の公約にも掲げられた高校生の医療費無償化については、いつから実施し、予算規模はどの程度なのか。

**答** 子ども医療費助成制度は、子育て支援策の中でも最も重要な施策の一つであると捉えており、子育て世代のより一層の負担軽減を図るため、高校生までの医療費無償化を目指したいと考えています。

制度の詳細や医療費等の必要経費は、高校生の生徒の概数を、学年約300人と見積もっていますが、医療費の総額見込みについては、様々な要因が絡んでくるため、現在検討を始めたところです。今後、これら精査を行ったうえで、改めて議会にお示しすることとしています。

なお、制度の運用開始の予定としては、システムの改修や準備の期間が必要ですので、万全を期したうえで、来年4月から取組を開始したいと考えています。

### 学校給食費の無償化について

**問** 地方創生臨時交付金を活用して、学校給食費の支援をするつもりはないか。

**答** 学校給食費は、令和4年度から小学校、中学校ともに25円増額し、小学校では270円、中学校では290円で給食を提供しています。

平成26年4月に改定して以来、食材費は上昇し続けていましたが、これまで献立や仕入れを工夫するなどして給食費を据え置いてきました。しかしながら、令和元年の消費税増税の影響等もあり、やむを得ず改定したものです。

給食費の据え置きや無償化は、令和4年4月1日から値上げをしていますので交付金を財源にした支

援は難しいと考えておりますが、コロナ禍やウクライナ情勢で、原油価格や電気、ガス料金を含む物価高騰の影響がどのようになるのかが不透明であり、今後の物価高騰による給食費の不足分が生じた場合は、その不足分を子育て世帯の皆さんに負担いただくことがないように交付金を活用することを視野に検討を進めていきます。

### 肱川水系河川整備計画の変更について

**問** 計画にある野村ダム改良事業の内容と、下流域となる大洲市への影響についてお聞きする。

**答** 現在、国土交通省及び愛媛県では、令和3年11月に開催された肱川流域学識者会議での河川整備計画の点検結果を受け、現行の河川整備計画の変更手続を進めています。

変更の主な内容としては、気候変動の影響や社会状況の変化などを踏まえた流域治水への転換、浸透対策等による既設堤防の強化対策、山鳥坂ダム建設事業の推進、野村ダム改良事業の推進が大きな柱となっています。

野村ダムでは、利水容量の一部を洪水調節に活用する事前放流を実施するため、関係利水者との間で令和2年5月に肱川水系治水協定を締結し、既存の洪水調節容量350万立方メートルに加え、洪水調節可能容量として411万立方メートルを確保することとしています。

しかしながら、現在の放流設備では、確保した洪水調節容量761万立方メートルを有効に活用できないため、野村ダム改良事業では、事前放流により低下させた低い貯水位を維持できるように新たな放流設備を設置します。これは今の野村ダムの下に直径4.2メートルほどの穴を空け、下流の堤防整備に応じた放流が可能となるとともに、水位を低下させた状態の貯水池運用ができるようになるものです。

これにより、平成30年7月豪雨と同規模の洪水は、愛媛県管理区間の河川改修事業と相まって、野村ダム直下の西予市内では洪水を安全に流下させることが可能となります。さらに、洪水によっては、下流全川にわたり水位を低減する効果を発揮することが可能になると伺っています。